広報 さかえ

平成28年
10月号
第395号

発行／栄村役場

9月9日（金）に栄小学校5年生による稲刈りが行われました。

当日は、地域の方や保護者の方にも手伝ってもらい、鎌の使い方や、稲の束ね方などを教えてもらいながらの作業となりました。

主な内容

■平成27年度決算の状況……P2-5
■栄小運動会……P6-7
■冬季スキー場臨時職員募集ほか……P8
■苗場山麓ジオパーク……P10
■保健だより……P12
公民館報（第313号）……P14-23

平成27年度決算の状況

1 一般会計決算の概要

平成27年度の栄村一般会計の決算額は、歳入が41億169万円（対前年度比10.8％減）、歳出が36億5,699万円（対前年度比14.9％減）となりました。翌年度に繰り越す各種事業の財源7,252万円を控除した実質収支額は3億7,218万円となっています。

歳入

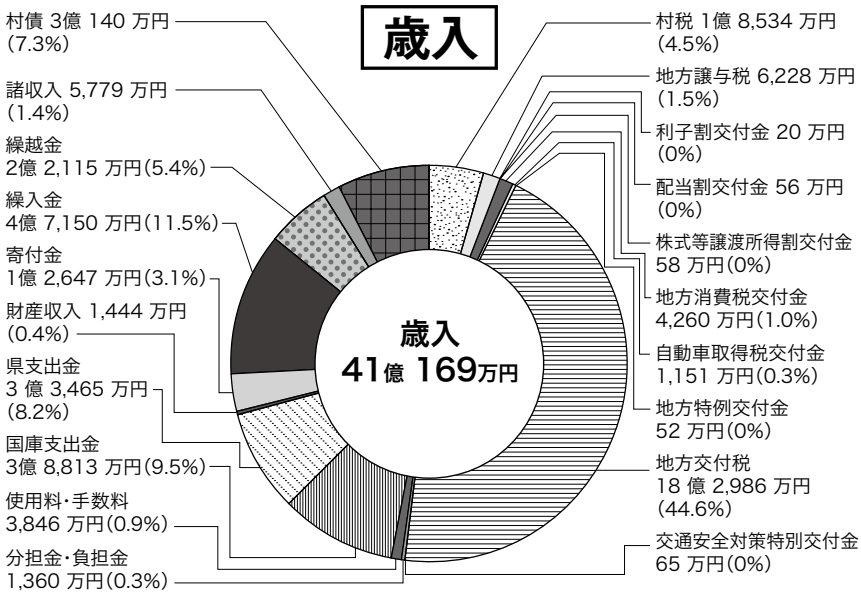

歳出

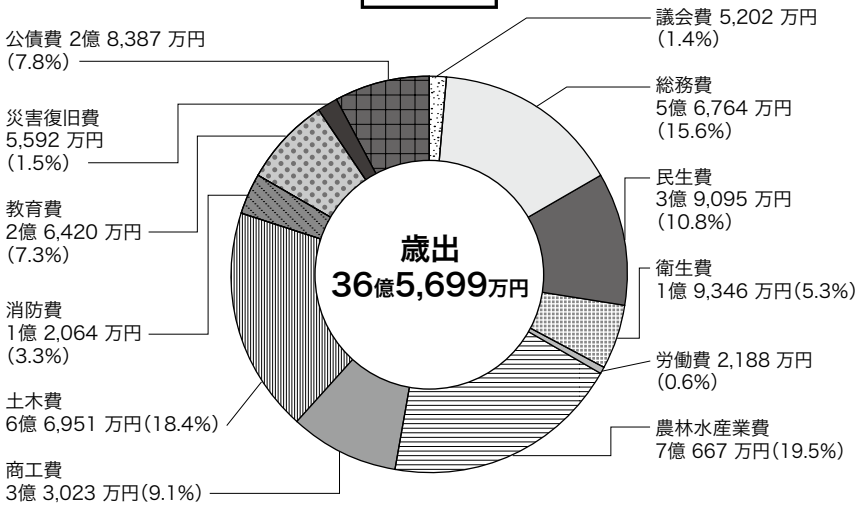

※注）端数処理を行っているため合計が一致しない場合があります。

収入 41億 169万円

村民皆さんから頂きました	1億8,534万円
昨年度から繰り越されたお金	2億2,115万円
国・県から配分されました	26億7,154万円
借金をしました	3億 140万円
貯金を下ろしました	4億7,150万円
その他様々な収入です	2億5,076万円

支出 36億5,699万円

借金を返しました	2億8,387万円
お年寄りや子どもたちのために	3億9,095万円
庁舎管理など	5億6,764万円
農林業のために	7億 667万円
観光や温泉、バス運行のために	3億3,023万円
道路橋梁や除雪のために	6億6,951万円
学校や生涯学習のために	2億6,420万円
健康管理やごみ処理のために	1億9,346万円
農地、道路等災害復旧事業に	5,592万円
その他様々な出費	1億9,454万円

栄村の財布

残金 4億4,470万円

H27、28年度の
2ヵ年事業 7,252万円
貯金 1億8,000万円
繰越 1億9,218万円

歳出額を村民一人あたりで割ってみると……（平成28年3月31日現在 2,034人で計算）

公債費	民生費	総務費	農林水産業費	商工費	土木費	教育費	衛生費	災害復旧費	その他（消防・議会・労働）
139,562円	192,208円	279,076円	347,429円	162,355円	329,159円	129,892円	95,113円	27,493円	95,644円

合 計 1,797,931円（対前年比 218,473円の減）

27年度実施主要事業			（単位：万円）
栄村人口ビジョン及び栄村総合戦略策定	649	道の駅「物産センター」改修工事	1,711
総合サポートセンターの設置及び復興支援員の配置（サポートセンター委託先：栄村社会福祉協議会）	1,539	生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業（加工品開発等観光産業の発展、女性・高齢者の雇用創出、店頭工芸等の担い手育成　委託先：栄村振興公社）	4,560
地域おこし協力隊の配置（秋山地区へ３名）	1,069	各集落公民館の耐震改修工事補助事業（柳在家、上野原、白鳥、平滝、横倉、泉平公民館）	1,377
ふるさと復興支援金事業（村民自らの知恵と工夫により自主的かつ主体的に取り組む事業に対し補助。屋敷、月岡、横倉、極野地区）	1,403	各集落公民館改修補助事業（月岡、和山、白鳥公民館）	3,097
村及び区が設置している防犯灯のＬＥＤ化（473基）	758	栄小学校体育館の耐震化及びトイレ改修工事	3,815
共同利用農業用機械整備（小型精米ユニット一式）	1,296	栄中学校体育館の耐震化工事	4,006
共同牛舎建設事業（畜舎２棟、飼料棟１棟）	9,712	農林水産業施設災害復旧工事（森開田用水等）	2,414
森宮野原駅前複合施設「絆」の建設及び震災展示館の整備	23,663	公共土木施設（道路、橋梁）災害復旧工事（H27豪雨災害ほか）	2,614

27年度実施主要事業（特別会計）			（単位：万円）
簡易水道施設整備事業（森地区マンガン対策　導水管敷設）	3,969	スキー場センターハウス修繕工事（空調設備）	2,646

※注）端数処理を行っているため、実際の決算額と一致しない場合があります。

② 特別会計決算の概要

（単位：万円）

会　計	歳入	歳出	差引	一般会計繰入金
国民健康保険（事業勘定）	31,552	28,881	2,671	1,098
国民健康保険（施設勘定）	13,711	11,747	1,964	1,626
秋山診療所	746	629	117	0
後期高齢者医療	3,122	3,119	3	1,517
介護保険	37,742	37,255	487	6,835
介護サービス	5,782	5,687	95	2,160
簡易水道	10,592	10,370	222	7,253
生活排水処理	4,939	4,823	116	1,197
農業集落排水	1,740	1,627	113	1,035
スキー場	12,630	12,242	388	6,849
ケーブルテレビ	4,523	4,493	30	3,024
合　計	127,079	120,873	6,206	32,594

※注）端数処理を行っているため、実際の決算額と一致しない場合があります。

③ 村債（借金）と基金（貯金）の状況（一般会計分）

〈村債と基金の状況（一般会計分）〉

村の借金に当たる村債残高は、平成１０年度をピークに順調に減少し近年22億円前後で推移してきましたが、平成26年度に防災行政無線施設設備事業にともなう借り入れにより26億6,400万円ほどとなりました。平成27年度は小中学校の防災機能強化事業の借り入れなどにより前年度より3,775万円増加しました。

一方、村の貯金に当たる基金残高は、余剰金や長野県栄村復興交付金等の積立に対し、各種復興事業実施に伴う取崩しが多くなり前年度より1億5,404万円減の19億6,723万円となりました。

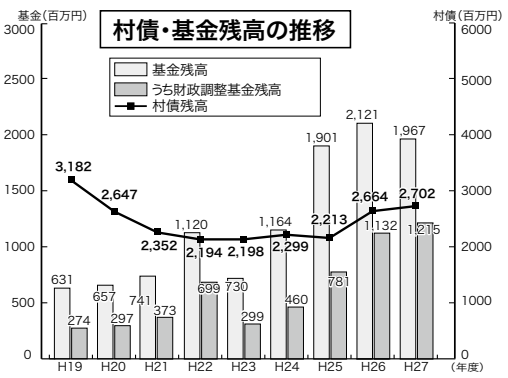

（単位：万円）

区　分		26年度末残高	27年度実績 取崩等	27年度実績 積立	27年度末残高
積立基金	財政調整基金	113,211	7,000	15,285	121,496
	ふるさと創生基金	21,489	5,706	2,623	18,406
	克雪対策基金	17,224	0	4	17,228
	栄村東日本大震災復興交付金基金	14,414	3,103	1,803	13,114
	栄村震災復興特別基金	26,955	20,795	6	6,166
	その他特定目的基金	14,140	10,546	12,024	15,618
定額運用基金		4,695	0	0	4,695
合　計		212,128	50,254	35,349	196,723

4 普通会計決算財政分析

一般会計に一定の特別会計を合算したものを「普通会計」と言います。本村では、一般会計、ケーブルテレビ特別会計を合算して普通会計を構成しています。通常、地方自治体の財政状況の把握・分析にあたっては、この「普通会計」が用いられます。

(1) 決算収支の状況

〈決算収支の状況〉

27年度の普通会計決算は、前年度に比べ歳入は10.8%減、歳出は13.0%の減となりました。

実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は8,862万の黒字となりました。

単年度収支の黒字要素である積立金等と赤字要素である積立金取崩額を精算した実質単年度収支は、2,147万円の黒字となりました。

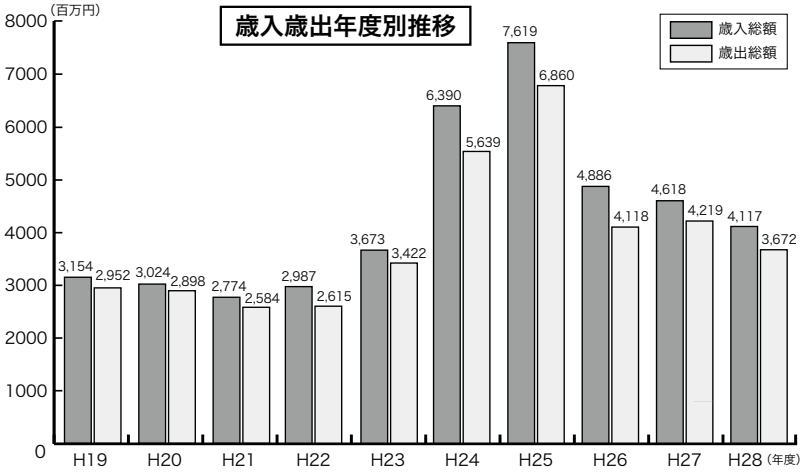

※実質単年度収支とは、単年度収支から実質的な赤字・黒字要素（貯金の出し入れや借金の繰上返済）を加減したもので、当該年度だけの実質的な収支を表す数値です。

普通会計決算収支

(単位:万円)

区　分	歳　入 (a)	歳　出 (b)	差し引き (a)-(b) =(c)	翌年度繰越財源 (d)	実質収支 (c)-(d) =(e)	単年度収支 (f)	積立金 (g)	繰上げ償還 (借金の繰上返済) (h)	積立金取崩額 (財政調整基金) (i)	実質単年度収支 (f)+(g) +(h)-(i)
27年度	411,668	367,168	44,500	7,252	37,248	8,862	285	0	7000	2,147
26年度	461,766	421,929	39,837	11,451	28,386	△41,591	134	0	0	△41,457

(2) 性質別歳出の状況

〈性質別歳出の状況〉

普通建設事業費は、防災行政無線施設整備事業やライスセンター整備事業などが終了したことにより前年度比29%の減となり、災害復旧事業費は、震災関連事業の減に伴い前年度比75.3%の減となりました。

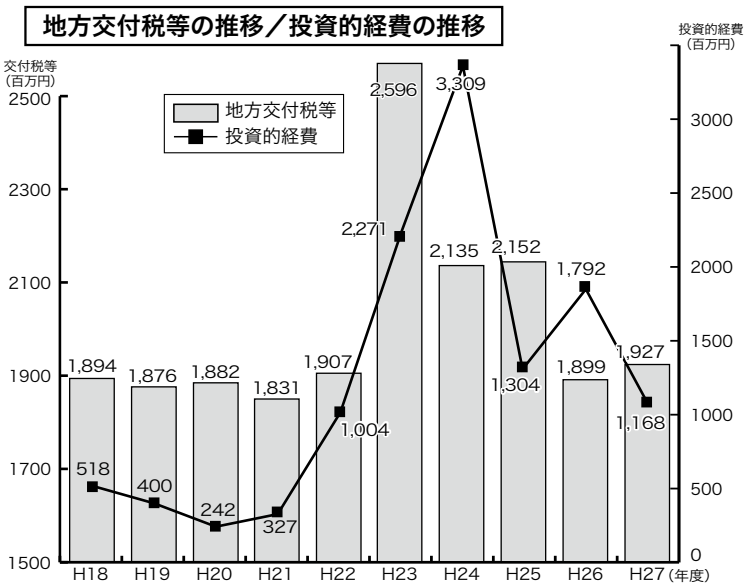

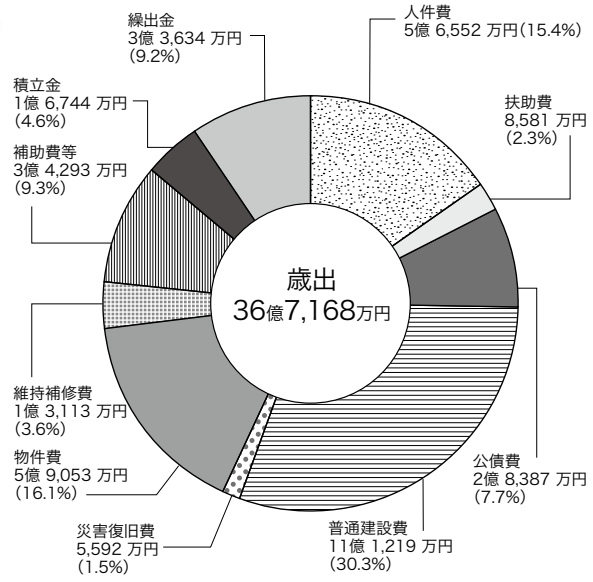

※注）「地方交付税等」には臨時財政対策債を含みます。

(3) 財政健全化判断比率・資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、財政の健全度を判断する指標「健全化判断比率等」を村民の皆さんに毎年公表することが義務付けられています。

平成27年度決算に基づく栄村の財政状況は、いずれの指標も国の基準を下回っておりおおむね健全であるという結果になりました。

◇早期健全化基準とは・・・

イエローカードといわれるもので、財政が危ない状態と判断され、悪化した原因を分析し改善計画を作り、自主的な改善努力により財政の健全化を図らなければなりません。

◇財政再生基準とは・・・

レッドカードといわれるもので、財政運営がどうにもならない状態と判断され、財政を立て直す計画を作り、国等の関与による確実な再生を図らなければなりません。立ち直るまで、何を行うにも国にお伺いをしなければならず、村独自では何もできなくなります。

平成27年度指標

区　分	栄　村		早期健全化基準（イエローカード）	財政再生基準（レッドカード）
	平成27年度	平成26年度		
①実質赤字比率	—	—	15.0 %	20.0 %
②連結実質赤字比率	—	—	20.0 %	30.0 %
③実質公債費比率	6.1%	7.5%	25.0 %	35.0 %
④将来負担比率	—	—	350.0 %	
⑤資金不足比率	—	—	20.0 %（経営健全化判断基準）	

実質赤字比率　該当なし

普通会計（一般会計、ケーブルテレビ特別会計）が抱える赤字の規模を示す比率です。

◇黒字のため「該当なし」です。

連結実質赤字比率　該当なし

村の全ての会計の赤字や黒字を合算し、村全体としての赤字の規模を示す比率です。

◇黒字のため「該当なし」です。

実質公債費比率　6.1%

全ての会計や一部事務組合などを含む村全体の借入金返済額の規模を示します。

◇6.1%で早期健全化基準を下回りました。

将来負担比率　該当なし

村が今後返済していく借金や、将来支払わなければいけない可能性のある負担金（退職手当支給予定額）等の現時点での残高を示す比率です。

◇基金への積立（貯蓄）が増えたため比率は「該当なし」となりました。

資金不足比率　該当なし

水道、下水道、スキー場など、利用した方から使用料をもらって運営している公営企業会計の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を表す比率です。

◇資金不足が生じた公営企業はないため、資金不足比率は該当しません。

※普通会計決算の詳細は栄村ホームページ（http://www.vill.sakae.nagano.jp/）の「暮らし情報」→「各課からのお知らせ」からご覧頂けます。

【問い合わせ先】総務課企画財政係　☎0269-87-3112　☎050-3583-2111（直通）

平成27年度寄付金状況　　寄付件数／7,300件　　寄付金額／125,502,614円

（内訳：農業支援目的寄付金　7,149件　120,225,000円　一般寄付金　151件　5,277,614円）

一般寄付金のみ寄付者の希望に応じて、氏名と住所を公表させていただいています。

※「＊＊＊」表記部分は、公表を希望されない部分です。

ご住所	お名前
石川県	小松 奈保子 様
神奈川県	鈴木 和雄 様
神奈川県	木村 健 様
神奈川県	渡井 有 様
東京都	栩木 誠 様
東京都	原 尚美 様
千葉県	齋藤 弥一 様
東京都	中村 英治 様

ご住所	お名前
愛知県	丸山 弘 様
長野県	湯浅 道夫 様
＊＊＊	小山 琢郎 様
＊＊＊	小林 豊 様
＊＊＊	宮﨑 一徳 様
＊＊＊	阿部 清市 様
＊＊＊	伊藤 幸雄 様
＊＊＊	白井 和樹 様

ご住所	お名前
埼玉県	匿　名
愛知県	匿　名
東京都	匿　名
埼玉県	匿　名
東京都	匿　名
三重県	匿　名
愛知県	匿　名
東京都	匿　名

ご住所	お名前
静岡県	藤本 和子 様
京都府	赤染 益輝 様
神奈川県	渡邉 美佐子 様
東京都	中沢 幸史 様
長野県	関谷 正一 様
松本大学地域づくり考房「ゆめえ」様	
NTT労組長野県グループ連絡会様	
長野県池田工業高校ボランティア部様	
長野西高同協会関東支部様	

栄小運動会開催!!

9月17日（土）第6回栄小運動会が開催されました。天候が心配されましたが、全種目予定通り行われ、手に汗握る展開で大盛況となりました。

全校児童による鼓笛パレードで熱戦の火ぶたがきられました!

「低学年かけっこ」元気いっぱい競技に取り組みました！

「玉投げ」は紅組の勝利!!

「竹引き」勝利のサンバダンス♪

「高学年短距離走」では最後の最後まで手に汗握る展開に…

熱の入った応援で勝負は後半戦へ

前半戦までの結果はドロー。

「大玉ころがし」は双方譲らぬ展開に

「綱引き」は白組の勝利!!

勝負は一時休戦。「組体操」では一糸乱れぬ動きで栄村の四季を表現しました。

17-15という僅差で紅組の優勝となりました！！

勝負は最終種目までもつれこみました。

「低学年リレー」ではアンカーで4位からの大逆転劇！

緊張した面持ちで結果を待つ児童たち。勝負の行方は…

津南町・栄村・秋山郷〝食の祭典〟名物料理を大募集！

信越秋山郷会では平成26年度に続き、名物料理を大募集いたします。募集期間は9月1日から10月31日まで。全戸配布いたしましたチラシ、若しくは栄村秋山郷観光協会HP・役場HPに掲載しているチラシにご記入いただき、ご応募ください。たくさんのご応募お待ちしております。

【申し込み・問い合わせ先】
信越秋山郷会食部会事務局
（秋山支所）
☎025-767-2202

登記相談について

法務局では、登記申請手続一般に関する相談を行っています。
相談は事前予約制です。
《相談日》月・木・金曜日
《相談時間》
午前9時から11時
午後2時から4時
※1回30分以内

【予約・問合せ先】
飯山市局
☎0269-62-2302

スキー場冬季臨時職員の募集

《職種・募集人数》
・リフト係・圧雪係
それぞれ若干名
《資　格》
平成28年4月1日時点で18歳以上68歳以下の健康で明るい方
《雇用期間》
平成28年12月12日～
平成29年3月31日
《基本賃金（日額）》
7500円
《募集期間》
平成28年10月11日～
平成28年10月18日
《応募方法》
役場窓口及び秋山支所に用意してある採用申込書に必要事項を記入してそれぞれの窓口に提出してください。
《その他》
書類審査の他、面接を実施することがあります。

【問合せ先】
商工観光課企業係
☎0269-87-3333

普通救命講習会受講者募集

私たちは、いつ、どこで突然のケガや病気におそわれるかわかりません。そんなとき、近くに居合わせた人が、適切な応急手当を実施することで、救命率の向上を図ることができます。
消防本部では、地域の皆さんにより多くの応急手当の知識と技術を身につけていただくため「普通救命講習会」を開催します。
《日　時》
平成28年11月12日（土）
9時～12時まで
《場　所》
岳北消防本部　飯山消防署講堂
《募集定員》
30名（定員になり次第締め切り）
《受講料・申し込み締め切り》
無料・11月6日（日）
《注意事項》
※当日は実技のしやすい服装でお願いします。
※都合により欠席される場合は事前に消防署までご連絡下さい。

【申込・問合せ先】
飯山消防署　救急救助係
☎0269-62-0119

栄村文化財保護審議会委員について

栄村教育委員会では、村の文化行政の推進を図るために栄村文化財保護審議会を設置しました。委員として文化財関係各分野で高い見識を備えた皆さんから就任をしていただくことができました。
今後、文化財の保護と活用等の取り組みを進めていきますので、村の文化財に関する情報などがありましたら情報の提供をお願いします。

○栄村文化財保護審議会委員
（敬称略）
会　長　樋口　和雄（木島平村）
委　員　望月　静雄（飯山市）
委　員　平野　弘蔵（飯山市）
委　員　関沢　義人（栄村）

【問合せ先】
教育委員会事務局　生涯学習係
☎0269-87-3118
FAX 0269-87-1025

地元施工水路管理道路を開設

本年度、平滝・横倉区では「栄村集落農業維持活性化支援事業」を活用し、村から重機のレンタルに係る費用の支援を受け、野々海用水を管理する道路を新たに開設しました。

現地は深い掘割り（サイフォン）の形状で、平滝・横倉の両区は、人件費や原材料費に多面的機能支払交付金なども活用しながら、延長約50m、最大深7mの掘割りを重機で土を埋め立て、幅約3mの管理道路を約3ヵ月かけて開設しました。

この管理道路により、水路の管理を軽自動車で行え、高齢化による農業用施設の維持管理も容易にできるようになります。

この事業を活用して同じように水路管理道路などの開設をお考えの集落は役場までお問合せ下さい。

▲昨年の現場

▲作業風景

▲会議の様子

▲完成道路！

【問合せ先】
産業建設課　産業振興係
☎0269-87-3111

きのこ中毒の予防について

野山できのこ狩りを楽しむ季節となりましたが、毒きのこを誤って食べたときによる食中毒が多く発生しています。

次の三つの点に注意して食中毒を防ぎましょう。

①知らないきのこは採らない、絶対に食べない。

②食べられるきのこの特徴をしっかり覚える。

③誤った言い伝えや迷信を信じない。

きのこ鑑別については、北信保健福祉事務所きのこ相談窓口、または、きのこ衛生指導員にご相談ください。

また、野生のきのこを市場や直売所へ出荷される場合は、事前に注意事項を北信保健福祉事務所に確認してください。

なお、きのこを食べて具合が悪くなった場合は、すぐに医師の診察を受けましょう。

【問合せ先】
保健福祉事務所
食品・食品生活衛生課
☎0269-62-3106

《平成28年度きのこ鑑別相談窓口の設置について》

飯山庁舎101号会議室できのこ衛生指導員によるきのこ鑑別相談窓口を10月3、6、13、17、25日（午後1時30分～3時まで）開設します。

日本赤十字社の社資について

栄村社会福祉協議会では、皆様のご協力により日本赤十字社へ一般社資として354,000円を納めさせていただきました。

皆さまから集められた社資は「災害救護活動」「救急法等の講習会」「青少年赤十字活動」「赤十字奉仕団活動」「国際活動」「看護士養成」などに使われます。

村民の皆さまに一番近い活動として、先の長野県北部地震のような大震災時の「災害救護活動」による毛布、マット、救急キット、食料等の救援物資提供などの栄村日赤奉仕団としての活動があります。

長野県最低賃金770円に改定

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成28年10月1日から時間額770円に改定されました。

【問合せ先】
長野労働局労働基準部賃金室
☎026-223-0555

栄村議会議員選挙期日決定

栄村議会議員の任期が平成29年5月20日に満了となります。

平成28年9月15日開催の栄村選挙管理委員会において、「栄村議会議員選挙」の選挙期日等を次のとおり決定しました。

《投・開票日》
平成29年4月23日（日）

《告示日》
平成29年4月18日（火）

～地域の宝で手をつなごう～

苗場山麓ジオパーク通信(18)

◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆ サイトNo.21　見倉橋 ◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇

見倉集落と中津川を挟んで対岸の結東集落を結ぶ橋です。新潟の橋50選にもなっており、橋から眺めるエメラルドグリーンの中津川と木々の美しさに息をのみます。2006年、毎日映画コンクール日本映画大賞・西川美和監督の『ゆれる』のロケ地にもなりました。

また、昭和40年代、結東集落には、見倉集落へと続く道の冬の道踏み（雪踏み）と橋の雪落としの順番をしめす「見倉道踏巡次」の札がありました。札には、二人一組で、七班体制で行っていたことが書かれていて、冬には、3m以上の積雪がある秋山郷において、重要な交通路の一つであった吊り橋の雪落としは、大事な仕事であったことがわかります。

江戸時代の様子は、鈴木牧之による『秋山記行』の中で、「三倉橋之図」に中津川に架かる三倉橋や対岸の「川西　上結東村」を描いています。そこに描かれた見倉橋は、現在の一本で繋がっている橋とは異なり、いくつかの岩の上を渡して、複数の丸太橋が架けられています。

この見倉橋のように中津川などの支流には、オサバシ（筏橋）と呼ばれる木橋が点在していました。オサバシとは、三本の丸太を橋桁として渡し、ボヤをこの上に横にならべて藁縄(わらなわ)で編みつけて作られた橋のことです。

～ジオサイト巡り開催について～

10月23日（日）午前9時から午後3時30分まで、「第7回ジオサイト巡り」を開催いたします。

逆巻から結東のシシ穴までのトレッキングルートと鳥甲牧場などを巡り、実りの秋のジオサイト周辺の動植物や湖でできた地層の様子を観察しながら巡ります。

参加費は無料です。マイクロバスにて移動するため、定員25名とさせていただきます。定員になり次第、締め切らせていただきますのでお早めに申し込みください。

参加申し込みされました方は、当日、お弁当、お飲物を持参の上、動きやすい服装や長靴等を用意していただき、津南町農と縄文の体験実習館「なじょもん」に午前8時50分までにお集まりください。

【お申し込み・お問合せ】栄村役場　秋山支所　観光係　☎025-767-2202

秋山協力隊通信 vol.17

今回は最近の活動を3つ紹介したいと思います。

現在、秋山地区で空き倉庫をお借りしてお茶のみスペースじょんのび茶の間を開催しております。観光客の方の足休めの場、地域の方の憩いの場、交流の場になることを目的でやっています。昨年度は秋限定でしたが、今年度はお盆明けから始めています。観光客の方はまだ少ないですが、地域の方に度々寄って頂いています。世間話や、昔の話、秋山郷の事を様々学べています。また地域の方々から沢山のありがたいアドバイスもいただき、秋の紅葉シーズンに向けてお客様が立ち寄りやすい場所になるよう試行錯誤中です。

また、8月中旬から無人直売所を秋山支所とねんぼの階段手前に設置中です。秋山郷から道の駅の直売所まで行くには少々時間がかかるので、秋山郷に訪れた観光客の方や、地域の方々に利用してもらいと思い設置しました。野菜は地域の方からの協力を得て、基本1品100円で販売しております。観光客の方や地域の方に度々購入していただいております。こちらも紅葉シーズンに向けて工夫していきたいと思います。

9月23日秋分の日には、上野原集落の天池で灯篭イベント「夢灯（ゆめほ）」が開催されました。私は、秋山の若者グループ「GO会」でおでんときつねうどんを提供しました。生憎の雨でお客様は昨年よりも少なかったですが、食べて頂いた方からはおでんもきつねうどんもおいしいとの声を頂き嬉しかったです。前日の夜に大根の下処理をして、当日は朝から準備をして忙しかったですがとても充実していました。普段、協力隊では一人で活動する事が多いのですが、GO会での活動は色々な人の思いを聞け、意見を出し合えるので多くの刺激をもらえています。

どの活動もできるのは、協力や応援をしてくださる地域の方々、関係者の方々がいるからだと改めて思います。その思いを忘れずにこれからも活動していきます。

（地域おこし協力隊　木村敦子）

復興支援員便り

この夏も、総合サポートセンターにボランティア活動申込みがあり、コーディネートを行いました。受入れにご協力いただいた皆さんにも改めて感謝いたします。震災当時まだ中学生ぐらいだった方が、大学のサークルや研究活動で栄村の活動を計画したという団体がありました。いまだ仮設に住む東北、そして今年も大きな地震や水害で避難生活を余儀なくされている地域があるなかで栄村を活動先として選んでもらった。そこで、「なぜ、いまも、これからも栄村の復興支援が必要なのか」を学生たちと一緒に考えることを心がけました。

ある活動の後、集落を車の窓越しに見ながら、「ご高齢ながらお一人で暮らし、家のまわりを毎日欠かさず手入れしている方々がいてくださることが、集落や村の美しい景観を維持し、日本の観光や自然の資源になっている」といった話ができ、大切なことが若い方々にも伝わったように思いました。

観光や移住交流と住民福祉は、とかく縦割りされる案件ですが、村で活動を続けて思うことは、横断的に考え動く必要性です。福祉があるから地域資源がある。反対に、「雪がある村って、国ってすばらしい、楽しい」と言われるような克雪・利雪を行い、「訪ねてよし、泊まってよし、住んでよし」と言われるような観光・交流施策ができれば、長く村を支えてくださった皆さんが、これからも安心して地域で暮らし続けることができるのではないだろうかと思います。（左の絵は個人的な想像です。）

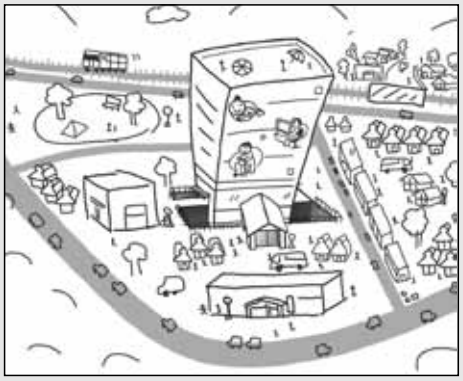

さて、栄村では本当に多くの方のご理解、ご支援、そしてお心遣いのおかげで地域に生き、学び、考えることができました。復興支援員制度による活動は3年目の今秋で区切りとなります。本当にありがとうございました。ですが、ようやく持続可能な地域づくりの夢や希望が見えたところです。そこで、まずは『栄村総合福祉プロジェクト』の推進に携わらせていただくことになりました。栄村総合サポートセンター業務も継続しますので、これからもどうぞよろしくお願いします。

（復興支援員　石坂 英作）

保健だより

インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザの流行が心配な季節になりました。インフルエンザは、高齢の方や免疫力の低下している方は、肺炎などの合併症を患うこともあるので十分な注意が必要です。例年１２月～３月頃に流行しますので、流行する前に備えておきましょう。

インフルエンザと風邪はどうちがう？

	インフルエンザ	風邪
症　状	38℃以上の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛等の全身の症状	発熱（37℃～38℃位）、のどの痛み、鼻水、くしゃみや咳など
発　症	急　激	比較的ゆっくり

インフルエンザはどのようにうつるの？

○飛沫感染：感染した人の咳やくしゃみなどの飛沫（しぶき）を、別の人が口や鼻から吸い込むことで感染します。

○接触感染：感染した人が、くしゃみや咳を手で押さえるとインフルエンザウイルスが手につきます。その手で触れた物に、別の人がそれに触ってウイルスが手につき、口や鼻を触って粘膜から感染します。

インフルエンザにかからないために

①手洗い・うがい

外出後の手洗い・うがいは、感染予防の基本です。手のひら、手の甲、指先、指の間、親指の付け根や手首までしっかり洗ってください。

②十分な栄養とバランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるために、十分な栄養とバランスのとれた栄養摂取を日ごろから心がけましょう。

③適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では、加湿器や窓の開け閉めによる換気で、適切な湿度（50～60%）を保つことも効果的です。

④流行前のワクチン接種

発症する可能性を減らし、もし発症しても重症になるのを防ぐ効果があります。ワクチンの効果は、接種した2週間後から5ヵ月程度と考えられています。村では、中学生以下の子どもと65歳以上の方は、補助金を助成しています。詳しいことは11月号の広報をご覧ください。

（文責：健康支援課健康増進係　保健師：立岩律子）

みゆき野かわら版＋津南情報

岳北地域＆津南町情報コーナー

今年も成功するかな？
―10/29（土）河岸段丘花火―

日本一の河岸段丘を舞台にした住民参加型の花火大会「GEO河岸段丘花火」が10月29日（土）夜7時に開催されます。一昨年、苗場山麓ジオパークへ認定されたことから、当実行委員会では、今年も秋山郷の「切明」を起点に、大地の成り立ちを追うように中津川沿いを駆け下り、写真のように、雄大な大地を浮かび上がらせる計画です。11年目を迎えたこの花火、これからますますパワーアップしていきます。

▲昨年は布岩を尺玉で照らしました
(Yoshiyuki Uchiyama)

【問合せ先】津南町観光協会
☎025-765-5585

津南町

幻の滝「樽滝」
10月23日（日）秋の落水

年に2度（5月8日と10月第4日曜日）しか姿を現さないので、幻の滝と呼ばれている「樽滝」。高さ50mの岩盤を流れ落ちる美しい滝を見ようと毎回多くの方で賑わいます。また近年幻の滝を見ると幸せになれると聞いて訪れるカップルもいるほどです。新緑とは違った、紅葉の「樽滝」をお楽しみください。

■日　時：10月23日（日）
　　午前8時30分～午後4時
■場　所：二木島平村滝見橋（国道403号沿い）

【問合せ先】木島平村観光協会　☎0269-82-2800

＊周辺には駐車場がありませんので、係員の指示に従ってください。

木島平村

飯山市

ランナーが秋の北信州を快走
第4回北信州ハーフマラソンが開催されました

9月25日、第4回北信州ハーフマラソンが開催され約2,000人のランナーが秋の北信州を走りました。飯山市本町商店街をゴールにハーフマラソンは野沢温泉村役場をスタート、10kmマラソンは木島平村役場をスタート、3kmマラソンは本町商店街をスタートするコースで、完走したランナーたちからは「沿道からの温かな応援で頑張ることができた。」などの感想をいただきました。

また、信越自然郷うまいもの市もゴールの本町商店街で同時開催され、こちらも大盛況でした。

野沢温泉村

日本スキー博物館開館
40周年記念特別展「片桐匡のスキー人生」

「スキーは三度のメシより好きだ!!」

スタートは6歳だった。以来、そのスキー人生は、平坦な道程ばかりではなかった。無理なトレーニングから選手生活を断念した日々、戦争のために無念の涙を飲んだ幻の札幌オリンピック……。それは日本の歩んだスキー史であり、また深甚な人生哲学への道でもあった。

■開催期間：平成29年5月7日まで開催中
■入 館 料：大人300円、小中学生150円
■開館時間：9:00～16:00　■休館日：木曜日（祝日開館）

【問合せ先】日本スキー博物館　☎0269-85-3418

8月火災・救助・救急出動件数

	火災	救助	救急
飯山市	1	0	101
木島平村	0	0	19
野沢温泉村	2	0	28
栄村	0	0	22
管轄外等	0	0	0

栄村の搬送医療機関	
飯山日赤	13
津南病院	2
その他	7
不搬送	0

十日町地域消防署との応援協定による出動を含みます。

消したよね　人に頼らず　自分から

10月の納税等

○村民税　○国民健康保険税　○介護保険料
○後期高齢者医療保険料　○簡易水道料
○合併浄化槽使用料　○農集排水処理使用料
○保育料　○ケーブルテレビ使用料

納期限は 10月31日（月）です

口座振替日
農協・郵便局　10月24日（月）
八十二銀行・県信　10月25日（火）

※振替指定口座の残高を事前にご確認ください。

公民館報
さかえ
第313号
平成28年10月1日発行

■ 発行
栄村公民館
〒389-2703
長野県下水内郡栄村
大字堺 9214-1

■ 電話
0269-87-2100

■ 編集
栄村公民館報編集委員会

公民館活動60年を振り返る

栄村公民館報縮刷版には発足してからこれまでの栄村の歴史が記されています。

栄村が昭和32年9月30日に発足した栄村は当時人口6,559名。発足翌年の石沢清一村長のあいさつには、「明るい村造り」と題し、経済生活を豊かにすることを目標に掲げ、そのためとして集落同士で対抗したり、党派を作って争ったりするのではなく、集落や事業範囲、村一同が協力することが必要と述べられています。

栄村発足時の公民館は、栄村公民館を本館とし、村内に11分館（白鳥、平滝、百合居、中央、横倉、青倉、森、志久見、長瀬、北野、秋山）が設置されていました。そして「不安のない明るい郷土建設」を目標に村民に親しまれる公民館をめざし、本館はもちろん、分館においても様々な学習活動やレクリエーション活動が活発に行われていたようです。昭和38年には社会教育5か年計画を立て、本館の建築と各分館施設の建築や施設の充実、そして学社連携や社会体育の振興をあげています。この計画により施設を持たない分館では建築が進み、すべての分館に卓球施設が整っていったようです。昭和42年になると、分館は現在の集落公民館数である20分館となりました。

▲S40年要求米貫徹生産者大会

昭和52年に広報が発行されるまで、館報は村内唯一の情報誌だったわけですが、産業改革や村政を聞く会といった青年団活動や、子どものしつけ、健康管理といった婦人会活動を始め、公民館結婚式や道路整備の情報が多く掲載され、生活改善、農業改革、産業開発、健康管理といった暮らしを豊かにすることを目標に、村民ひとりひとりが積極的に関わり、意欲的に学び、協力し合いながら村づくりに取り組んでいた様子がありありと伺えます。

高度経済成長と栄村公民館

村が発足した30年代は高度経済成長前半期。昭和39年には中学卒業後の在村立は全体の0・5％。50％は高校への進学とありますが、これまで農林高校への進学が多数であったのに対し、この年は普通高校への進学が大半を占めていたようです。昭和40年の館報には、「村民が1年に200人づつ減少」とあり、20代～30代の流出による人口減少が問題視されています。

▲S40年代青年団活動の様子

昭和41年に念願だった野々海池が

完成しますが、昭和45年以降になると「減反」という記事が掲載されており、米に代わるべき作物を作り、所得の増加を図ることが暮らしの課題として挙げられています。一方「バイパス完成」「ブルトーザー除雪」といった記事から、交通の便が徐々に良くなってきていることが伺えます。また家庭では順々にＮＨＫが映るようになったようです。高度経済成長に伴い栄村も機械化や情報化が進み、栄村の暮らしも便利になってきたことが伺えます。

昭和50年になると人口は４，１０７名。当時の広瀬良平公民館長は「過去何十年、何百年かかって変わってきた様々なことが、ここ十数年でいろいろなことが急激に代わってきて」

▲S56年栄村ゲートボール大会

おり、「社会教育においてもこれに対応して進めなければ」ならないと述べており、昭和52年関谷計治公民館長は「学校教育以外の人を対象に今はやりの生涯教育の世話係りが公民館の仕事なのだろう」と述べています。時代の変容と共に公民館の役割も少しずつ変化していったようです。また、この頃から公民館事業への参加者が少ないことを課題として挙げており、かつて盛んだった青年団についても、「過疎等数々の問題をかかえる栄村を真剣に考えず、むしろ無関心な若者が多い」とあることから、学習活動が徐々に低迷していったことがわかります。このころからスポーツ大会の記事が多くなります。北信ブロック大会という言葉を懐かしむ方もあるかもしれませんが、昭和48年に始まった県民運動競技大会が影響してか、村民のスポーツ活動が盛んになり、栄村では公民館対抗といった運動大会は盛り上がりを見せていたようです。

これまで先導を切って産業改革や生活改善に取り組んできた公民館の役割が、日本の高度経済成長によって暮らしが便利になるにつれて、村民の意識も村づくりからスポーツや娯楽等へと移行し、暮らしを豊かにすることよりも余暇の充実へと移行していったことが伺えます。平成元年に行った村民調査においても、学習意欲があると答えた63％のうち、関心の高い項目として健康管理、和洋裁、盆栽、パソコンといった個人での学びが多く挙げられ、以後、生け花教室、そば打ち教室、郷土史、陶芸教室等の趣味や余暇を満たす講座を多く開催するようになりました。

▲H28年ばあのごっつぉ教室（ちまきづくり）

平成の時代になると人口減少や少子高齢化、また県民さわやかスポーツ祭（運動競技大会）が行われなくなったこともあってか、盛んに行なわれていた公民館対抗のスポーツ行事は徐々に衰退し、平成18年の栄村縦断駅伝大会を最後に公民館対抗スポーツ大会は終止符を打ちました。

平成20年には、公民館の体制も本館分館の縦のつながりを廃止し、集落独自で公民館活動を繰り広げていく形となり、現代に至っています。栄村公民館は「村民がここでの暮らしを楽しむこと」を目的に「地域の魅力再発見」というスローガンを建て、集落へ出向いて希少植物講座を開催したり、しめ縄、郷土料理といった講座を取り入れていきました。震災後は魅力再発見をより深め、「栄村らしさ」に光をあてることをテーマに、先人から受け継がれてきた技術や味といった、暮らしの文化を継承することを目的に公民館事業を開催しています。

高度経済成長により、便利で快適な暮らしを手に入れることができえるようになりましたが、その反面、その土地、その環境で生み出されてきた知恵や技等、失われたものもたくさんあるように思います。大手企業の進出により、「無個性化社会」とも言われていますが、この自然環境で生きるすべを築き、人から人へと伝わってきた技術や文化には、その地にしかないものがたくさんあります。幸い栄村は知恵や技といった暮らしの文化を今でも掘り起こすことが可能です。それらを掘り起し、磨きをかけ、光を当てることで、栄村の個性、集落の個性があらわれます。栄村公民館では、伝承されてきた暮らしの文化を掘り起し、それらを取り入れた暮らしを楽しみ、それが観光、産業、教育といった村づくりに繋がるようなしくみを模索していきたいと考えています。

村制60周年を祝して♪

信州プロレス サカエ マニア

どんぐりの背倶楽部　代表　山田英樹

村制60周年を記念して、小さなお子さんからご年配の方までが笑顔になり、一生の思い出になるようなイベントを開催したいと、企画し準備を進めています。親交のある信州プロレス代表のグレート★無茶代表や名前詩で有名な名前詩人そらさんなどに協力をお願いしました。毎回プロレスの試合では、観戦した人は必ず笑顔で帰っていきます。子どもたちの笑顔は大人を元気にしてくれる、大人の笑顔は地域を元気にしてくれる、そんなふうに村民の皆様に喜んでいただき、みんなに笑顔になってほしいと思い、第64代横綱の曙選手を熱望して出場していただくことが決定しました。また、お隣の津南町出身の中島翔子選手の出場も決定しており、有名選手の試合を観戦していただきたいと考えています。

現在ではイベント会場内でワークショップを開催するため、アーティストさんたちと打ち合わせをしています。カラーセラピー、数秘、名前詩などの出店や秋山地区の若者GO会の皆さんの出店、長野県観光キャラクター「アルクマ」君との撮影会など計画しています。村民の皆さんに思い出となる一日を過ごしていただくために、まだまだ打ち合わせを重ねています。たくさんのご来場を心よりお待ちしております。

日時：11月13日(日)午後2時～
会場：さかえ倶楽部スキー場
料金：入場料無料

映画上映会！『みんなの学校』

みんなの学校栄村上映実行員会　代表　鑓水　愛

この映画のことを知ったのは今年の4月。ずっと栄村で上映会をしたいと考えていました。そんな中、十日町市で8月に上映会が開催され、見に行ったメンバー数名で、村制60周年の節目の時に栄村で上映したいと実行委員会を立ち上げ動き始めました。

「学校が変われば、地域が変わる。そして、社会が変わっていく。－みんなの学校より－」この映画には、これからの栄村を考えていくヒントが詰まっていると感じています。学校に在学中の子ども達の保護者のみなさんだけでなく、すべての村民のみなさんに見て頂きたい映画です。村の子ども達のことを考えることは、村の未来のことを考えることに繋がっていきます。この映画を通して、いっしょに村の宝である子ども達のこと、これからの学校、これからの地域について考えてみませんか？

☆「みんなの学校」上映会
期日：2016年11月27日（日）
時間：①午後1時30分～
②午後4時～
※2回上映（上映時間：106分）
料金：村民400円
村外前売り400円
当日500円
※託児あり（1人200円）
☆お問合せ
みんなの学校栄村上映実行委員会
代表：鑓水愛（やりみずあい）
電話：090-2668-8532
メール：minnanogakkou.sakae@gmail.com

実行委員メンバー、サポートメンバーも随時募集しています。ご協力頂ける方はお気軽にご連絡ください。

8月6日にオープンした栄村歴史文化館『こらっせ』。今回は来館者目線でご紹介します。

『こらっせ』は旧東部小学校志久見分校を改修した懐かしさの残る施設です。一歩足を踏み入れるとわらの香りがただよいます。入り口の壁には名前の書かれた木札があります。『こらっせ』をつくりあげた有志の名前、これから『こらっせ』を支える人々の名前がかけられています。思えば旧東部小学校の校長室と職員室の間の壁に名前の書いた木札があり、児童は登校すると校長先生と先生方に挨拶をして木札を返してから教室へ行き、下校の時も挨拶をして木札を返して帰るのが東部小学校の慣わしでした。『こらっせ』もその名残りを受け継いでいます。

『こらっせ』は栄村の伝統文化・技術を残し伝え、栄村らしさを探求しています。5年前の大震災で貴重な文化財が失われる事態になりました。栄村文化財レスキュー隊や地域史料保全有志の会の皆さんの手を借りて救出、収集され『こらっせ』に保管展示されました。

1階には栄村公民館活動の紹介、栄村の歴史を知る地図、『こらっせ』誕生までの軌跡、広瀬家（当地の大地主）の土蔵再現スペースとその説明が展示されています。

栄村公民館としてのくつろぎの空間は伝統食の講座やわら細工、しめ縄つくり、米俵つくり、ねこつぐらつくり等の講座が開催されます。ここには昔の写真がたくさんあり、それを見ながら若き日を想い出し、お茶のみをしながら時を忘れて語らいの時間を持つ、かつての少年少女の皆さんの姿も見られます。

2階に上がる階段は古い校舎の面影を随所に見ることができます。2階には古い教室のたたずまいを生かした展示で、栄村に関する考古、古文書、民具が見られます。

栄村から出土された石器、土器類、古文書、日本有数の豪雪地の栄村ならではの民具の数々があります。土器のパズルをしたり、古文書の解説を読み、先人の暮らしや歴史を知り、克雪してきた証しの民具に出逢うことができます。

昔の暮らしの中で「あたりまえ」で過ごしてきたことが現代社会では「ありえない」になりつつあることをもう一度考え見直すきっかけになる、そんな空間です。

武蔵野美術大学生の黒板ジャックプロジェクトの作品も必見です。

『こらっせ』は栄村の方言で『いらっしゃい』とか『おいでください』とか『おこしください』というその名の通り、【敷居の低い居心地の良い施設】がモットーです。気軽にお茶のみをしに来て、昔の懐かしい話やこれからの栄村を語れる場所だと思います。

懐かしさを感じられる、展示してあるもので話が盛り上がる、人が集い、会話の中で未来の栄村の姿を語り、一歩を踏み出すきっかけを『こらっせ』は創ってくれているように思います。

縄文時代から昭和時代のモノたちが今を生きる人やこれから未来を歩む人にいろんなメッセージを伝えようとしています。展示物の内なる声を聴きに、懐かしさに出逢いに、これから未来を生きる私たちが受け継いでいく集いの場『こらっせ』に足を運んでみませんか？

『こらっせ』はあなたのお越しをお待ちしております。

（東部地区編集委員　齋藤）

こらっせ来館者数
3911名（9月末現在）

○こらっせ開館時間
午前9時～午後5時

○休館日
4月～11月は第4週の土日
12月～3月は土日、祝日及び
12月29日～1月3日

あーそんなことがあったんか　～ど先生の栄村昔語り～　其の十八

『栄村の学校のはじまり』

地域史料保全有志の会
鈴木努（通称：ど先生）
イラスト作成：佐藤洋平

今年の夏の暑さから一転し、九月は長雨が続きましたが、いかがお過ごしでしたか。

この十月で、栄村は昭和三一年九月の合併成立から六〇年と一ヶ月になりました。そこでお祝いも兼ねて、村に何か新しいものが出来るときの話しをしてみたいと思います。今回の話題は学校です。

明治五年（一八七二）に白鳥・平滝に市川学校の支校ができました。これが今の栄村域に近代学校制度によってできた小学校のなかで、記録で確認できる最初の学校創立です。『下水内郡誌』（大正二年刊）によれば、明治六年に森にも小学校ができたといいます。水内地区ではこのような様子で、堺地区の方でも同じ位の時期に、箕作に箕城学校が創立されました。箕城学校の開校年は高井郡が明治一八年（一八八六）に作った学校一覧に明治六年創立と載せていましたが、『栄村史』では地元に伝わる史料を掘り起こし、公記録に一年の喰い違いがあると指摘しました。村史によれば、実際の開校日は明治七年（一八七四）八月三日のことでした。教場は最初は民家を、あるいは常慶院の一部を借りて、また教員も始めの頃は教員免状を持った人材がなかなか見つからなかったといいます。

ところで、新しく見つかった古文書には、箕城学校の開校間もない頃、「村の学校」という新しい制度ができ、その位置や費用をめぐって村内が少々混乱した様子を伝えるものがありました。今回紹介するのは、その混乱が一応収まって、開校が決まったことを伝える書翰（しょかん）です。箕作村の倉科健逸という人が「島田御主人様」に宛てたもので、次のような内容が書かれていました。

この間、三番組まで呼び寄せ出張記を読み聞かせたところ、一同落意し、貴君が帰宅したら出銭することを納得してくれたので、この段ご承知ください。愚札を構えてお知らせ致します。

九月十七日

箕作村の倉科健逸から長野県（庁）第三課詰めの島田御主人様へ

別書でお知らせします。学校のことも、先般取決めの賄い方寄付金で、めでたく来月一二日に二番組で開校することになりましたので、ご安心ください。

書翰を差し出した倉科健逸は、明治九年（一八七六）頃から堺村の用掛（ようがかり）を務めていた人です。「島田御主人」は当時ご当主だった島田東治郎だと思います。東治郎は明治十年まで高井郡第二一大区六小区戸長役場の戸長と地租改正係を兼任していました。今回注目したいのは後半の学校開校のくだりです。

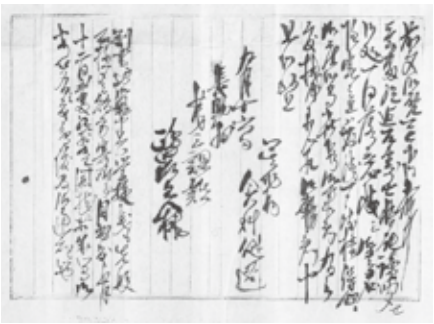

この話の前提として、明治初期の「学制」による学校経費の賄い方をお話しします。明治五年に制定された「学制」の規定では、学校経費は地方住民の負担、特に授業を受ける人の負担で賄うものとされ、小学校でも授業料を取っていました。ところが月々五〇銭の学費は当時としてはかなり高額で、多くの学童は減免を受けていました。従って、授業料収入はあまり上がらず、経費の半分近くを寄付金と各戸割当て金で賄いました。箕作村の古文書によれば、明治七年五月には学校賦課金（ふかきん）が、徴税と同じ仕組みで各戸に課せられていたことがわかっています。最初は月々七厘といった少額で、租税とは本来別なものでしたが、当時「地方民費」と呼ばれた地方税の納付書に学校賦課金が併記されていました。住民にとっては学校費用という新たな税目ができたのと同じ印象だったでしょう。その上で不足分を住民の寄付で埋めるということでは反対する向きも出てきたろうと思います。（続きます）

ひんご遺跡発掘調査情報

発掘調査後半の成果

現地説明会を開催

6月1日から始まった発掘調査後半、8月27日には現地説明会を行いました。時々雨が降る天候でしたが、116人の見学者が訪れる盛況となりました。発掘現場では敷石住居跡と竪穴（たてあな）住居跡、掘立柱建物跡、墓跡、貯蔵穴などの遺構を公開しました。出土品としては、縄文時代中期の火焔（かえん）型・王冠（おうかん）型土器、後期の土器や、土偶、装身具などの遺物を展示しました。現場でも展示室でも、多くの質問が飛び交いました。

火焔型土器の仲間が続々

調査区西側の地点では、遺物が含まれている土層を掘り下げたところ、縄文時代中期中頃（約5000年前）の土器が多量に出土しました。火焔型土器とその仲間の、新潟県に多く分布する土器です（写真1）。東北地方南部を故郷とする土器も伴っています。

これらは、長野盆地ではほとんど見かけない種類の土器です。このような土器のありさまは、ひんご遺跡の、新潟県側の縄文文化とのつながりの深さを物語っています。

（写真1）洗ったばかりの火焔型土器

住居跡の全体が判明

東側の農道部分からも住居跡が見つかり、8軒となりました。27年度との合計は30軒に達しています。

現地説明会の時には調査途中だった、縄文時代後期前半（約4500～4000年前）に属する3軒の住居跡の調査が進み、調査範囲外にある出入口部を除いて、ほぼ全体が明らかになりました。

調査区の中央部にある竪穴住居跡はプランが円形で、地面を掘り込んだ壁の裾に沿って、柱穴がめぐっています。固くたたきしめた床面の中央には、大きな石囲炉（いしがこみろ）があり、中には複数個分の土器の破片を敷き詰めています（写真2）。

調査区の東隅にある方形プランの住居跡は、炉から出入口部に石を敷き詰めた敷石住居跡となりました。すぐ隣にある円形プランの住居跡とともに、柱穴は壁の裾をめぐります。

長野県でも新潟県でも、縄文時代中期と比較して、後期の住居跡は資料が少ないため、貴重な事例となります。

（写真2）縄文後期の竪穴住居跡（手前）と掘立柱建物跡（後方）

2か年の発掘調査成果

平成27・28年度に発掘した県道用地約1800平方mの調査から、遺跡の範囲は東西120mにわたることが明らかになりました。住居跡30軒のほか、土坑と呼ぶ大小の穴が400個以上見つかりました。これらには、形や深さから、プランが確認できなかった住居の柱穴が、多数含まれていると考えられます。出土した遺物は約250箱に上ります。最も古い時期の遺物としては、縄文時代早期の土器もあります。このような結果から、ひんご遺跡は遺構・遺物とも非常に密度の高い、縄文時代中期中頃から後期中頃を中心に営まれた集落跡と考えられます。

今後、報告書作成のための資料整理から、千曲川に面した集落での生活や、地域間交流のありさまが明らかになることと期待されます。9月末には、4か月間にわたった発掘調査は終了を迎えます。その後、長野市篠ノ井にある埋蔵文化財センターで遺物の洗浄、注記、分類、接合等を行います。同時に写真、測量記録も整理します。3月には代表的な遺物や写真を、速報展でお目にかけることができることでしょう。

（長野県文化埋蔵センター　綿田弘実）

栄村風土記

はぜかけと木ニョ

私たちの暮らす栄村は、いわゆる農山村と呼ばれる地域であり、村人は主に農林業で生計をたてていたので、農作業や山仕事の営みが現在の里山の風景を創ってきました。遠い川から水を引き、急斜面に水田を拓き、山を削って道を作り、畑を作り、それらを次世代に繋ぐように守ってきました。昭和初期には、雑木林は炭や薪となり、柴山の灌木（低木）やボヤは焚き付けに使い、屋根に使う茅場があり、田畑の畔や土手の草は家畜の餌や肥料に使い、草や木々をそれぞれに応じてすべて使いつくし、手入れされた美しさ里山の風景をみせていたものです。

現在、家庭の燃料は灯油やガス、電気となり、必要のなくなった草木は里山を有史以来最高にジャングル化させており、有害鳥獣も増えています。このまま年月が過ぎると思いがけない危険が生じるかも知れません。山へ入る人も少なくなって、山へ行けばいくらでも山菜やキノコがあると言われますが、今後さらに人が入らなくなれば山は荒れ、道も風化してしまう気がしてなりません。このような課題を一石五鳥くらいに解決する方法がきっとあると信じ、研究していきたいと考えています。

生活スタイルの変化の他にも農作業の機械化で失われた風景は数々あります。中でも田んぼのハゼに稲が架かっている景色はめっきり少なくなりました。かつては、六軒八段とかの大きなハゼがいくつも連なっていて、いかにきれいにハゼをかけるか、いかに早く終わらせるかを競うように作業し、高さの揃ったきれいなハゼ干しが秋の代表的景観だったものです。そしてワラはゾウリやワラジ、スッポンなどの履物の材料にしたばかりか、俵・縄、スブク布団等、昔の暮らしに欠かせない重要なものでした。現在ワラの需要は激減し、より効率化を求め農業機械が進化したことにより、何倍も速く稲刈りを終わらせることができるようになりました。これにより、はぜかけ程天候に左右されることはなくなりました。米のことだけを考えれば機械化程便利なものはありませんが、わらの需要が完全になくなったわけではありません。

栄村つぐら振興会では、ねこつぐら用のワラを確保するため、今年からつぐら生産者がハゼかけ作業を手伝っています。ねこつぐらの里にはやはりつぐらのハゼの景色が必要です。この頃はインターネットで外国からワラを輸入販売する業者も出てきていますが、まさか栄村のつぐらが外国産のワラというわけにもいきません。

昨年公民館講座で、しめ縄づくり・俵作り・ねこつぐら作り講座を行いました。これからもわらぐつやミノ等ワラを使った様々な講座を考えています。栄村にとってワラはまだまだ無くしてはいけない大事なものであり、わら無くして村の文化は語れません。

近年、一頃無くなった「木ニョ」をよく見るようになりました。家庭で薪ストーブが見直されるようになり、薪を割ることも楽しみの一つと考える人たちが増えているのです。こうしたことを辛い労働と考えずに、自然と折り合いをつけながら暮らし、村の暮らしを楽しみながら美しい村にしていきたいですね。

▶薪をつみあげた木ニョ

図書室だより

栄村公民館が行っている図書プレゼント事業を紹介します。

☆ファーストブックプレゼント

栄村公民館では、1歳児健診の実施時に絵本をプレゼントして親子の触れ合う時間と絵本に親しむきっかけづくりに役に立てばと、この取組を進めてきました。 昨今、早い時期からの読み聞かせは愛情が伝わるコミュニケーションツールの1つとして、また、脳と心の発達に非常に有効といわれていることから、栄村でもこの取組をさらに推進するために対象月齢を下げ4か月健診時に、保護者が希望する絵本を贈ることにしました。親子の楽しく有意義な時間が更に増えることを願っています。

☆小学1年生入学時プレゼント

子どもたちがたくさんの本に触れて本に親しんでもらうことを目的に実施しています。

～読書の秋ですよ!!～

『読書の秋』といわれる由来は…

今ではすっかり定着した「読書の秋」。このイメージとなったのが中国の詩人、韓愈(かんゆ)の漢詩にあった、「燈火稍く親しむ可く」という一節です。これは「秋は過ごしやすいから、夜は明かりを灯して読書をするのがいい」という意味です。

そしてこの詩を、夏目漱石が小説「三四郎」の中で、「そのうち与次郎の尻が落ち付いてきて、燈火親しむべしなどという漢語さえ借用して嬉しがるようになった」という一節で取り上げたことにより、秋は読書にふさわしい季節である…と考えられるようになりました。最初に「読書の秋」と表現したのは、大正7年9月21日の読売新聞だった、といわれています。

読書週間のはじまり

まだ戦争の傷痕が残っている昭和22年、「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意のもと、出版社・取次会社・書店と公共図書館、そして新聞・放送のマスコミ機関も加わって、第1回『読書週間』が開催されました。 その時の反響はすばらしく、第2回からは期間も10月27日～11月9日(文化の日を中心にした2週間)と定められ、この運動は全国に拡がっていきました。そして『読書週間』は、日本の国民的行事として定着し、日本は世界有数の「本を読む国民の国」になりました。

『読書の秋』を楽しみましょう！

人の集中力が高まる最適な温度が18度前後といわれています。本はある程度集中して本の世界に入り込んでこそ、楽しめるものです。秋の気候は読書に最適といえそうですね。秋にはたくさんの「○○の秋」があります。運動した後に美味しいものを食べて読書をしながら眠りにつく、なんて1日があってもいいかもしれないですね。

おおきくな〜れ

4月からは小学生。
一年生になるのが
たのしみです♪

しずくちゃん（5さい）

市川和恵さん宅（月岡）

年輪（142）

年輪は風雪に耐えて積み重ねた歴史であり銘木の条件でもある。激動の明治・大正・昭和そして平成を生きてきざみ込まれた人生の年輪は磨かれた銘木のごとく輝く。

①人生を振り返ってみて…　②うれしかった・楽しかった思い出は…　③今思うこと・言いたいこと

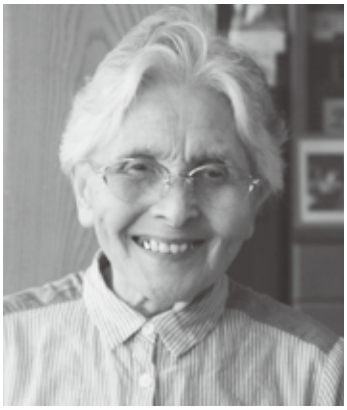

半藤博子　白鳥（85歳）

①木島平村生まれ。家の手伝いをしながら冬は洋裁をしていた。昭和27年に結婚。結婚前まで百姓仕事をしたことはなかったが、嫁ぎ先がでかく百姓をしていたので、怒られながら馬の鼻取りやバコ等なんでも手を出してやった。冬はさんだわらを作った。

②初孫が生まれた時は本当にうれしかった。飛行機に乗ったことがないのに、一人で北海道へ飛んでいくほどうれしかった。

③わがままさせず切なくても我慢して、時に気持ちを抜いて心を直して。ケンカしながら、話し合いながらわかり合って夫婦仲良く過ごせる。嫁いだときは帰りたいと思うこともたくさんあったが、今になって栄村に嫁いでよかったなと思う事ばかり。今が本当に幸せ。

月岡光子　白鳥（85歳）

①野沢温泉村生まれ。5人兄弟の一番下だったので、兄夫婦の子どもの子守りやうちの百姓を手伝っていた。昭和30年に結婚。結婚した当初は家を建てる手伝いをしながら米作りや養蚕、和紙のコウゾ採りで忙しかった。

②孫やひ孫に囲まれているときが一番うれしい。野菜づくりや田植えをしに来てくれるのがとても楽しみで、畑にもやりがいが出る。夫が亡くなったときに、夫の兄弟に伊豆へ連れて行ってもらったのもうれしかった。

③人の世話にならないように自分のことをきちんと管理して、孫や子ども、近所の人みんなに感謝する気持ちを忘れずに一日一日を元気に過ごしていきたい。

月岡重子　白鳥（86歳）

①津南町生まれ。家族が多く、父親が戦争でいなかったため、津南駅（当時外丸駅）に勤め、そこで夫と知り合い結婚。義母の体が弱く、夫は国鉄へ勤めていたため、義父と共に百姓仕事をした。昔は子守をしている暇があれば山へ行ったので、一人目は夫の妹に、二人目は義母や近所に人たちに見てもらった。

②足が悪いので団体旅行へは行けなかったが、夫が退職してから日本中へ旅行に連れて行ってくれたことがうれしかった。湯布院旅行が本当によかったので、子どもにお願いをしてもう一度行ってきた。

③子どもや孫たち、みんなが達者でいてくれることが一番幸せ。

村民広場

僕は今飯山高校で陸上部に入っています。陸上はつらいスポーツですが、大会で結果を出すととてもやりがいを感じます。9月には新人戦がありました。僕は5000mに出場して7位に入賞し、県大会へ行きました。県大会ではとても悔しい結果で終わってしまいましたが、とてもいい経験になりました。これからももっと練習して来年も県大会に行けるようにがんばっていきたいです。

宮川健太さん（17歳）
野田沢

2年半前、新潟市から栄村に来ました。今までと全然違う環境での生活、不安だらけでスタートしましたが、暖かく迎えてくれた家族、優しく接して下さる栄村のみなさんに支えられて今ではすっかり慣れ、友達もたくさん出来ました。月岡のみなさんと集まり和気あいあいとした春、秋の収穫祭や夏のお祭りなど、行事ごとが好きで日々楽しく生活しています。昨年産まれた息子も7月で1歳になりました。よく笑い、よく泣き、よく動きわが家のアイドルです。初めての育児、大変な事も沢山ありますが、『今』を大切に1つ1つ楽しみながらしていけたらと思います。これからも栄村のみなさんと繋がりながら沢山の刺激を受け、親子共々成長していければと思います。

樋口佳織さん（29歳）月岡

編集後記

栄村が9月30日をもって還暦を迎えました。60周年のこの年を盛り上げようと8月には菅沢まつりが開催され、今後もソフトバレーボールやプロレス、映画など、村民有志で準備を進めているものがあります。私も一村民として何か60周年を盛り上げることをしようと考えますが、集落を6周してみるとか、お茶の温度を60度で出してみようかといったよーでもないことしか思い浮かばず、さらに聞いてくれたり見てくれたりする相手がいないと何のおもしろみもないことばかり…。たとえば式典が行われる10月は60周年月間として一人一人がよーでもないことにこだわり、お茶のみの場で「60周年だすけ今日は6枚服着た」といったよーでもない話で盛り上がったら村全体も盛り上がるのかな…なんて思う今日この頃です。しかし今年はへくさむしをよく見かけます。

佳

10月・11月公民館講座のお知らせ

○米俵教室

一俵俵ではなく、5キロや10キロサイズを作ります。販売用の3キロ、2キロサイズもみなさん一緒に研究してみましょう。

期　日：11月5日(土)～11月26日(土)までの毎週土曜日(計4回)
時　間：午前9時～正午
会　場：栄村歴史文化館「こらっせ」

○しめ縄教室
12月上旬開催予定

○つぐら振興会主催!
ねこつぐら教室
（12月～開催予定）

10月 生活カレンダー

行事予定

7日(金)	北信保育園遠足《栄中周辺　8:30》
10日(月)	休日デイサービス 《高齢者センター 13:30》
11日(火)	園開放日《北信保育園　9:00～11:00》
23日(日)	防災訓練 《フランセーズ周辺　8:30～11:00》
25日(火)	園開放日《北信保育園　9:00～11:00》
30日(日)	文化祭・収穫祭《栄村役場　終日》

健康ガイド

詳しい内容等については
健康支援課にお問い合わせください。
電話 87-3020

18日(火)	目の健診《集団健診室　15:00》
19日(水)	子育て相談日《集団健診室 9:00～12:00》
28日(金)	じょんのびサロン《高齢者センター10:00》
11月2日(水)	元気アップ教室《かたくりホール 14:30》

～温泉施設の冬季営業変更～

振興公社管理の温泉施設は、12月1日から冬期間営業に変更になります。詳しくは各施設へお問い合わせください。

施 設 名	変 更 内 容
切明温泉「雄川閣」	冬期間休業
上野原温泉「のよさの里」	火曜日休館、食堂営業休止
中条温泉「トマトの国」	入浴時間 14時～19時 食堂営業休止
北野天満温泉	入浴時間 11時～19時 毎月第2・第4水曜日休館

世帯と人口 (9月1日現在)

世帯数	867世帯	前月比+2
総人口	2,016人	-8
男	965人	-3
女	1,051人	-5

8月中の異動

出生	0
死亡	6
転入	0
転出	2

栄村の気象(8月)

最高気温	35.1℃	8月7日（日）	
最低気温	15.6℃	8月31日（水）	
平均気温	24.8℃	総雨量	229.0㎜

広報ギャラリー 北信保育園

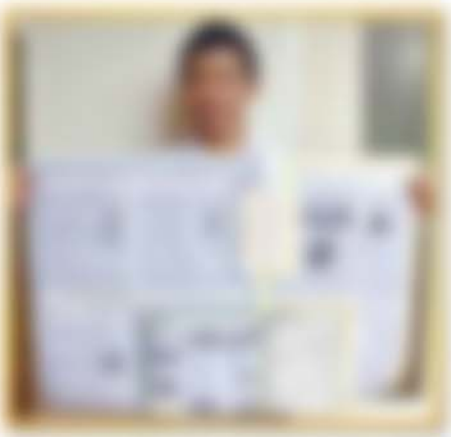

編集後記

先日栄小学校の運動会へ取材に行きました。子どもたちの熱い戦いにカメラを握る手にも力が入りました。
取材中「お茶飲んでけや」、「お昼食べにおいで」など多くの方に声をかけていただき、本当にありがたかったです。運動会を通じて心もお腹も満たされました。 ㊫

●広報さかえ　平成28年10月1日発行　●編集　総務課情報防災係
●〒389-2792　長野県下水内郡栄村大字北信3433　電話 0269(87)3111(代)　FAX 0269(87)3083
●栄村ホームページ http://www.vill.sakae.nagano.jp/　●Eメール kouhou@vill.sakae.nagano.jp　●印刷 ㈲足立印刷所